

# 社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける 審議の整理

## 第1章 社会教育行政の推進体制の在り方について

### 1. 社会教育行政と教育委員会制度

社会教育に関する事務は、教育委員会が所管



教育委員会制度の趣旨(教育の特性への配慮)

#### ①政治的中立性

→個人の精神的な価値の形成を目指して行われる教育の内容は中立公正であることは極めて重要。

#### ②継続性・安定性の確保

→憲法第26条で保障されている教育の機会均等の原則の実現を目指して、多種多様な学習機会が提供されることが必要。

#### ③地域住民の意向の反映

→地域住民に身近で関心の高い行政分野であり、公正な民意の反映が必要。

### 2. 社会教育行政の現状と課題

#### ○学校教育行政との連携

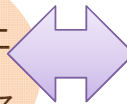
- ・学校教育行政と社会教育行政の連携がよりよい教育や学習効果を上げる上で必要不可欠。
- ・子供たちの教育環境の向上や学校教育の充実、学校運営の円滑化。
- ・地域住民にとって学習機会の拡大。
- ・教員自身の資質向上や適切な人材確保・配置の円滑化。

#### ○「人づくり」の観点からの総合的な学習機会の提供 社会教育が教育委員会の所管により…

- ・地域の課題に対し、教育という視点から総合的に施策を取り組むことが可能。
- ・多種多様な学習機会の提供による地域課題に取り組む多様な人材の育成。

他方…

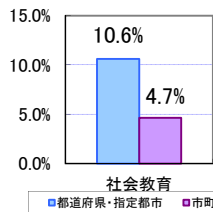
- ・公民意識の醸成や現代的な地域課題に関する学習成果の活用  
の支援についての一層の充実が必要。
- ・首長部局が所管する多様な行政分野との連携が不活発。



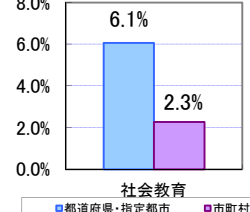
### 3. 社会教育に関する事務の所管についての今後の方向

○社会教育は近年、首長部局との関係も深く、地方自治法第180条の7の規定に基づき、首長部局に補助執行、事務委任されている例も見られる。

教育委員会から首長部局への補助執行



教育委員会から首長部局への事務委任



(出典)  
教育委員会の現状に関する調査  
(平成23年度間)

○学校教育との連携の観点から、学校教育行政と一体として担当する利点大きい。

○一方、自治体の組織編成における自由度拡大の観点から自治体の判断により、選択制とするなど弾力化を図っていくことも一考に値する。

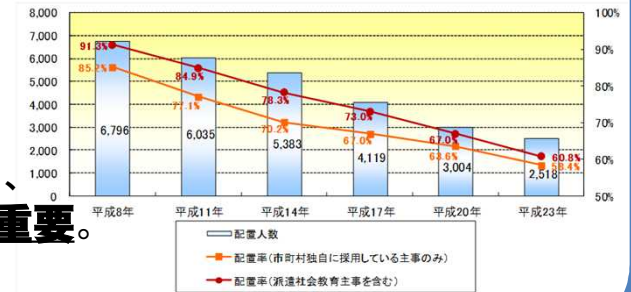
**いずれの場合であっても、教育の特性について配慮する仕組みが必要。**

# 第2章 社会教育主事の在り方について

## 1. 社会教育主事の現状と課題

- 社会教育主事は、法律上、必置とされているにもかかわらず、設置率、人数は減少。
- 平成24年7月に全国市長会が「社会教育主事の必置規制の撤廃」要望を提出。

教育委員会に置かれる社会教育主事の人数及び配置率の推移



(出典) 社会教育調査

- 地域住民の自主的な社会教育が円滑に実施されるよう環境醸成を図っていくためには、**社会教育主事が関係施策におけるコーディネート等の役割を果たすことが重要。**

**引き続き必置を原則とするのが望ましい。**

## 2. 社会教育主事の今後の在り方

- 社会教育主事の職務は多岐にわたるものの、その役割や職務に関する首長や地域住民の認知度は低い。

- 社会教育主事が自らの果たすべき職務を明確に認識するとともに、意識的に首長や地域に対して発信していくことが必要。

- ✓地域の多様な専門人材や資源をうまく結びつけるとともに、地域活動の組織化支援を行い、地域住民のあらゆる学習ニーズに応じていく。
- ✓社会教育主事的素養は他の行政分野でも有用。学校教育行政と首長部局の多様な行政分野との連携が一層推進。

## 3. 社会教育主事の資質・能力を養成する仕組みの構築

- カリキュラムの抜本的見直しの検討が必要。

### 講習

- ✓講習は基礎的共通的内容。
- ✓社会教育主事として任用された後、それぞれの属性に応じた現場研修の充実。
- ✓カリキュラム内容について、国立教育政策研究所社会教育実践センターで見直し。

### 研修

- ✓遠隔講義の充実。
- ✓ICTを活用した効果的な遠隔研修の教材プログラムの開発。
- ✓放送大学をはじめとした通信大学を行う大学における開設科目の活用。

## 4. 社会教育主事資格の活用

- 社会教育主事講習で学んだ知識や社会教育主事としての経験は幅広く活用することが可能。

◆首長部局への配置による他の行政分野との連携・協力の円滑化 ◆社会教育主事経験者や有資格者のキャリアパスの構築

- 他の分野において社会教育主事資格の有用性が認知され、汎用化が図られるよう、**社会教育主事資格が社会教育に関する専門的な資質・能力を保障するものとして認知される仕組み**についての検討が必要。

- 「社会教育士」、「地域教育士」という資格を民間レベルで創設し、それらの資格を有する人に**社会教育行政以外の様々な場面で活躍してもらうことを容易**に。